

# 児童養護施設における支援類型の作成

—子どもと保護者のニーズに着目して—

オオハラ タカハル  
大原 天青\*

**目的** 本研究の目的は、児童養護施設に入所する子どもの情緒と行動のニーズと入所の背景となる保護者の状態像という2つの軸から、ニーズ類型を作成することである。それによって必要とされるサービス・モデルの設定を試みた。

**方法** 関東圏内の児童養護施設を対象に、本研究の趣旨・目的・方法・倫理的配慮等を記載した調査票への記入を依頼した。各施設の直接支援職員を対象として、担当する小中学生の中から名前順で1名を選択してもらい、その子どもについて回答を求めた。調査票には、虐待の有無および種類、Child Behavior Checklist（以下、CBCL）、入所の背景となる保護者の状態像、子どもの生活の安定度に関する項目を設けた。

**結果** 対象となった子ども815名（男子439名、女子376名）の平均年齢は10.5歳（標準偏差=2.6）、平均入所期間は4.7年（標準偏差=3.1）であった。被虐待体験のある子どもの割合は517名（64.1%）であった。入所理由となる保護者の状態像は、Ward法によるクラスター分析によって、「家庭内の不和と未熟群（CL1）」152名（18.7%）、「経済的困窮群（CL2）」138名（16.9%）、「依存・知的障がい群（CL3）」270名（33.1%）、「精神疾患群（CL4）」138名（16.9%）、「虐待行為群（CL5）」117名（14.4%）の5類型となった。子どもの情緒と行動のニーズは、CBCLの内向尺度と外向尺度のカットオフ値から、「内向・外向正常域」209名（25.7%）、「内向臨床域」123名（15.1%）、「外向臨床域」158名（19.5%）、「内向・外向臨床域」322名（39.7%）の4類型に分類した。以上の結果から、保護者の状態像の5分類と子どものニーズの4分類によって20類型を作成した。

**結論** 本研究の結果、児童養護施設に入所する子ども、およびその保護者の状態像の類型から、必要なサービス内容を策定できる可能性が示された。今後は児童養護施設におけるサービス内容を標準化するためのニーズ調査やそれに対応するサービス内容とそれを提供するための制度が担保される必要がある。

**キーワード** 児童養護施設、子どもと保護者の状態像、類型化、サービス内容

## I はじめに

社会福祉基礎構造改革によって、戦後から続く社会福祉サービスの利用方式が2003年「措置制度」から「契約制度」へ大きく転換した。しかし、児童養護施設をはじめとする入所型児童福祉施設では、問題の性格上、いまだ「措置制

度」が存在する。そのため2012年度より第三者評価の受審およびその結果の公表が義務づけられることになった<sup>1)</sup>。つまり、「措置制度」は行政が利用者のサービスの必要性や種類などを判断し、決定する仕組みであるため、利用者の意志が十分に反映されない可能性がある。そのため、サービスの質や量を客観的に評価することが求められるようになった。

\* 会津大学短期大学部社会福祉学科講師

高齢者福祉分野では1970年代から客観的・科

学的方法に基づいた社会福祉計画の立案や施策の策定が行われはじめた<sup>2)</sup>。それは、在宅要介護高齢者全体を1次調査によって把握したうえで、第2次調査を実施し、高齢者の身体障害の程度と家族介護の困難程度との組み合わせによって、サービスの必要量を推計するというものであった<sup>3)</sup>。その後の高齢者福祉の研究は、基本的にはこれらの研究枠組み（都老研方式）を基礎としつつ、個々のニーズ類型に対応する標準的な各種サービスの組み合わせ（ケア・パッケージ、サービス・モデル等）を設定する方向で進められた<sup>4)</sup>。

こうした研究におけるニーズの測定には、直接的支援のためのニーズ測定と政策立案やサービス計画の策定のために行われるニーズ測定の2つの視点がある<sup>5)</sup>。直接的支援のためのニーズの測定では、できる限りニーズを個別化してとらえることを試みる。これに対して、政策立案やサービス計画策定のために行われるニーズの測定は、個別性が強い部分を抽象化し、共通の尺度で測定可能な部分のみを抽出して、その総量を測定し類型化することになる<sup>5)</sup>。つまり、直接的ソーシャルワークにおけるニーズの測定と制度設計のためのニーズの測定の考え方は、ニーズの測定の抽象度の違いと位置づけられる。

一方、社会的養護領域ではこれまで支援サービスの内容が標準化されることがなかった。現状においても「発達障害や性的虐待等により特別な心理的ケアや治療を必要とする子どもに対する専門的なケアや自立支援に向けた取り組みが施設において十分できていないこと、施設における職員の専門性が子どもの問題の多様性に十分追いついていないこと等、子どもの多様かつ複雑なニーズに十分対応できるようなものになっていない<sup>6)</sup>と指摘されている。

さらに、厚生労働省によって5年おきに行われる児童養護施設入所児童調査はあるものの、社会的養護領域では1970年代以降ニーズ調査自体が行われていない現状があった<sup>7)</sup>。近年、心理・福祉領域<sup>8)-11)</sup>や政策領域<sup>12)13)</sup>から徐々に子どものニーズを評価することが行われてきたが、まだまだ不十分な現状である。

本研究では、他領域における研究を踏まえ、児童養護施設に入所する子どもの保護者の状態像と子どもの情緒と行動の特徴からニーズ類型の作成を行う。それによって、児童養護施設で必要とされる子どもと保護者へのサービス・モデルの設定を試みた。

## Ⅱ 研究方法

### (1) 調査手続き

関東圏内の児童養護施設に研究の趣旨・目的・方法・倫理的配慮・実施者の連絡先を書いた用紙と調査票を各施設に郵送し、返送を持って承諾が得られたものとした。

各施設の直接支援職員を対象として、担当する小中学生の中から名前順で1名を選択してもらい、その子どもについて回答を求めた。欠損値のあるデータを除き815名を対象とした。調査期間は2010年4～6月であった。

### (2) 調査尺度

ニーズの測定および分類に当たって、以下の項目を設けた。

#### 1) フェイスシートについて

フェイスシートには、子どもの性別・年齢・入所期間について記入を求めた。

#### 2) 虐待の有無と種類

虐待の有無および種類は、児童相談所の判断について記載を求めた。それぞれ虐待があった場合には、その種類を身体的・心理的・性的・ネグレクトの中から該当するものすべてに○をつけてもらった。

#### 3) 子どもの情緒と行動のニーズ

Achenbach<sup>14)</sup>が開発し世界100カ国以上で標準化がなされている、Child Behavior Checklist（以下、CBCL）を用いた。日本でも井潤ら<sup>15)</sup>によって信頼性および妥当性が確認され、標準化がなされている。

#### 4) 保護者状態像

入所の背景となる保護者の状態像について、以下の項目から該当するものすべてに○をつけてもらった。①精神疾患とその疑い、②知的障

がい, ③未熟・未成年, ④依存症(薬物・アルコール), ⑤加虐待(虐待を加えた親を意味する; 以下同様), ⑥家庭内の不和, ⑦経済的困窮, ⑧親の服役である。

#### 5) 生活の安定度

生活が安定している場合を5(「非常に高い」), 不安定な場合を1(「非常に低い」とする5件法で, 現在の安定度について回答してもらった。

### (3) 倫理的配慮

調査票には, ①万一, 途中で続けることが困難になった場合中止してかまわないこと, ②回答は, 研究のみに使用し, 統計的に処理されること, ③施設名や個人名および個人情報などが特定されることはないことを明記した。

表1 基本属性

	人数	割合
年齢(歳)(n=815)(平均値±標準偏差)	10.5±2.6	
入所期間(年)(n=690)	4.7±3.1	
総数	815	100.0
男	439	53.9
女	376	46.1
児童の虐待の有無		
なし	290	35.9
あり	517	64.1
精神疾患とその疑い		
なし	570	69.9
あり	245	30.1
未熟・未成年		
なし	665	81.6
あり	150	18.4
知的障がい		
なし	776	95.2
あり	39	4.8
薬物・アルコール依存症		
なし	778	95.5
あり	37	4.5
加虐待		
なし	524	64.3
あり	291	35.7
家庭内の不和		
なし	725	89.0
あり	90	11.0
経済的困窮		
なし	628	77.1
あり	187	22.9
服役		
なし	744	91.3
あり	71	8.7

### (4) 分析の手順

まず, 名義尺度をダミー変数化した。性別(男=1, 女=2), 虐待の種類(なし=0, 身体的虐待=1, 心理的虐待=2, ネグレクト=3, 性的虐待=4, 重複虐待=5), 保護者の状態像(それぞれ該当する場合=1, 非該当の場合0)である。

分析は, 性別, 年齢, 入所期間, 虐待の有無, 保護者の状態像について単純集計を行った。次に, 保護者の状態像の分類のためにWard法によるクラスター分析を行った。クラスター数の決定のために, 分類されたクラスターと保護者の状態像の各変数で $\chi^2$ 検定および残差分析を行った。得られたクラスターと虐待の種類で $\chi^2$ 検定および残差分析を行った。生活の安定度および入所期間を従属変数, 得られたクラスターを独立変数とする1要因の分散分析を行った。

子どもの情緒と行動のニーズについては, CBCLの標準化得点を基に内向尺度と外向尺度の正常域と境界域以上で2分し, 4つの類型を作成した。すなわち, 内向尺度と外向尺度ともに正常域の群(以下, 内向・外向正常域), 内向尺度が境界域以上の群(以下, 内向臨床域), 外向尺度が境界域以上の群(以下, 外向臨床域), 内向尺度と外向尺度ともに境界域以上の群(以下, 内向・外向臨床域)である。

最後に保護者の状態像と子どもの情緒と行動に関するニーズのクロス集計表を作成し, 各類型の出現率を算出した。なお, 分析にはSPSS 18.0Jを用いた。

## Ⅲ 結 果

### (1) 記述統計

対象となった子ども815名(男子439名, 女子376名)の平均年齢は10.5歳(標準偏差=2.6), 平均入所期間は4.7年(標準偏差=3.1)であった(表1)。被虐待体験のある子どもの割合は, 517名(64.1%)であった。

保護者の状態像について重複も含めて単純集計を行った。精神疾患とその疑い245名(30.1%), 未熟・未成年150名(18.4%), 知的障がい39名

(4.8%), 薬物・アルコール依存症37名 (4.5%), (11.0%), 経済的困窮187名 (22.9%), 服役加虐待291名 (35.7%), 家庭内の不和90名 71名 (8.7%) であった。

表2 保護者の状態像

(単位 名, ( ) 内%)

	合計	家庭内の不和と未熟群 (CL 1)	経済的困窮群 (CL 2)	依存・知的障がい群 (CL 3)	精神疾患群 (CL 4)	虐待行為群 (CL 5)	$\chi^2$
度数	815 (100.0)	152 (18.7)	138 (16.9)	270 (33.1)	138 (16.9)	117 (14.4)	
精神疾患とその疑いなし	570	104 -0.5	110 2.7	239 8.1	0 -19.7	117 7.7	422.1**
N 残差							
あり	245	48 0.5	28 -2.7	31 -8.1	138 19.7	0 -7.7	
N 残差							
未熟・未成年なし	665	49 -17.4	108 -1.1	253 6.3	138 6.1	117 5.6	331.5**
N 残差							
あり	150	103 17.4	30 1.1	17 -6.3	0 -6.1	0 -5.6	
N 残差							
知的障がいなし	776	152 3.1	138 2.9	231 -9.1	138 2.9	117 2.6	82.7**
N 残差							
あり	39	0 -3.1	0 -2.9	39 9.1	0 -2.9	0 -2.6	
N 残差							
薬物・アルコール依存症なし	778	151 2.5	138 2.8	234 -8.5	138 2.8	117 2.5	72.2**
N 残差							
あり	37	1 -2.5	0 -2.8	36 8.5	0 -2.8	0 -2.5	
N 残差							
加虐待なし	524	95 -0.5	100 2.2	240 10.3	89 0.1	0 -15.7	286.1**
N 残差							
あり	291	57 0.5	38 -2.2	30 -10.3	49 -0.1	117 15.7	
N 残差							
家庭内の不和なし	725	71 -18.4	138 4.5	261 4.9	138 4.5	117 4.1	341.3**
N 残差							
あり	90	81 18.4	0 -4.5	9 -4.9	0 -4.5	0 -4.1	
N 残差							
経済的困窮なし	628	127 2.1	0 -23.6	246 6.7	138 7.0	117 6.4	573.2**
N 残差							
あり	187	25 -2.1	138 23.6	24 -6.7	0 -7.0	0 -6.4	
N 残差							
服役なし	744	152 4.2	138 4.0	199 -12.5	138 4.0	117 3.6	157.0**
N 残差							
あり	71	0 -4.2	0 -4.0	71 12.5	0 -4.0	0 -3.6	
N 残差							

注 \*\*p < 0.01, 自由度 = 4

(2) 保護者の状態像の類型化

入所理由となる保護者の状態像を投入したWard法によるクラスター分析を行った。デンドログラムの解釈可能性から、5クラスターを選択した。この5クラスターの妥当性を検証するため、クラスター分析で投入した保護者の状態像によって $\chi^2$ 検定および残差分析を行った(表2)。

その結果、クラスター1は、未熟・未成年と家庭内の不和を背景とする群であり「家庭内の不和と未熟群 (CL 1)」とした。クラスター2は、経済的困窮があるグループで「経済的困窮群 (CL 2)」とした。クラスター3は、知的障がいと薬物・アルコール依存が統計的に多いグループであり「依存・知的障がい群 (CL 3)」, クラスター4は、精神疾患とその疑いがある群であり「精神疾患群 (CL 4)」とした。クラスター5は、加虐待があるグループであり「虐待行為群 (CL 5)」とした。それぞれ、「家庭内の不和と未熟群」152名 (18.7%), 「経済的困窮群」138名 (16.9%), 「依存・知的障がい群」270名 (33.1%), 「精神疾患群」138名 (16.9%), 「虐待行為群」117名 (14.4%) であった。

次に保護者の状態像5類型と虐待の種類との関係について $\chi^2$ 検定および残差分析を行った(表3)。その結果、「経済的困窮群」「依存・知的障がい群」には、虐待なしが有意に多く、「虐待行為群」は身体的虐待と性的虐待、重複虐待が有意に多かった。「家庭内の不和と未熟群」にはネグレクト、「精神疾患群」には心理的虐待が多いことが示された。

保護者の状態像によって、子どもの生活の安定度と入所期間に違いがみられるか分散分析を行ったところ、生活の安定度では、「依存・知的障がい群」よりも「家庭内の不和と未熟群」と「経済的困窮群」の生活の安定度が低いことが示された。入所期間では、「虐待行為群」よりも「家庭内の不和と未熟群」「経済的困窮群」「依存・知的障がい群」が長期間になることがわかった(表4)。

(3) 子どもの情緒と行動のニーズの類型化

CBCLの標準化得点を基に内向尺度と外向尺度について、それぞれ正常域と境界域以上で2分した。内向尺度が境界域以上は446名(54.9%)、外向尺度が境界域以上は480名(59.0%)であった。重複がみられたことから、さらに4つの類型を作成した。すなわち、「内向・外向正常域」209名(25.7%)、「内向臨床域」123名(15.1%)、「外向臨床域」158名(19.5%)、「内向・外向臨床域」322名(39.7%)である。

(4) 保護者の状態像と子どもの情緒と行動のニーズのクロス集計

クラスター分析により抽出した保護者の状態

表3 保護者の状態像と虐待の種類のカロス表

(単位 名)

	保護者の状態像						$\chi^2$
	合計	家庭内の不和と未熟群 (CL1) (ネグレクト)	経済的困窮群 (CL2)	依存・知的障がい群 (CL3)	精神疾患群 (CL4) (心理的虐待)	虐待行為群 (CL5) (身体・重複虐待)	
N	792	147	136	257	136	116	167.6**
虐待なし N 残差	290	36 -3.4	66 3.2	133 6.1	53 0.6	2 -8.4	
身体的虐待 N 残差	102	23 1.1	8 -2.7	15 -4.1	18 0.1	38 6.9	
心理的虐待 N 残差	32	7 0.5	3 -1.2	4 -2.5	12 3.1	6 0.7	
ネグレクト N 残差	233	54 2.2	46 1.2	73 -0.4	30 -2.1	30 -0.9	
性的虐待 N 残差	7	1 -0.3	0 -1.2	2 -0.2	1 -0.2	3 2.1	
重複虐待 N 残差	128	26 0.6	13 -2.3	30 -2.4	22 0.0	37 5.0	

注 \*\*p < 0.01, 自由度 = 4

像5類型と子どもの情緒と行動のニーズの4類型によってクロス集計表を作成した(表5)。まず、「家庭内の不和と未熟群」では、内向・外向臨床域が50名(32.9%)、次に内向・外向正常域が52名(34.2%)であった。「経済的困窮群」は内向・外向臨床域が52名(37.7%)、次に内向臨床域が34名(24.6%)と多かった。「依存・知的障がい群」は内向・外向臨床域が109名(40.7%)、次に外向臨床域57名(21.3%)であった。「精神疾患群」では、内向・外向臨床域が58名(42.3%)、外向臨床域25名(18.2%)、「虐待行為群」は内向・外向臨床域53名(45.3%)、外向臨床域30名(25.6%)であった。

IV 考 察

本研究における対象者の特徴は、全国の児童養護施設に入所している子どもと重なっていた。本研究の対象者815名は、平均年齢10.5歳、平

表4 保護者の状態像と生活の安定度および入所期間

	保護者の状態像						F 値	多重比較
	家庭内の不和と未熟群 (CL 1) (ネグレスト)	経済的困窮群 (CL 2)	依存・知的障がい群 (CL 3)	精神疾患群 (CL 4) (心理的虐待)	虐待行為群 (CL 5) (身体・重複虐待)			
生活の安定度 平均値	3.1	3.1	2.8	2.9	3.0	2.9*	CL 3 < CL 1・CL 2	
標準偏差	0.9	0.9	0.9	0.9	1.1			
入所期間 平均値	4.8	5.2	4.9	4.5	3.7	3.6**	CL 5 < CL 1・CL 2・CL 3	
標準偏差	3.0	3.3	3.1	3.3	2.9			

注 \*p < 0.05, \*\*p < 0.01, 自由度 = 4.6

表5 保護者の状態像と子どもの情緒と行動の要因のクロス表

(単位 名, ( ) 内%)

	合計	保護者の状態像				
		家庭内の不和と未熟群 (CL 1) (ネグレクト)	経済的困窮群 (CL 2)	依存・知的障がい群 (CL 3)	精神疾患群 (CL 4) (心理的虐待)	虐待行為群 (CL 5) (身体・重複虐待)
子どものニーズ	N 812 (100.0)	152 (100.0)	138 (100.0)	268 (100.0)	137 (100.0)	117 (100.0)
内向・外向正常域	N 209 (25.7)	52 (34.2)	29 (21.0)	72 (26.9)	33 (24.1)	23 (19.7)
内向臨床域	N 123 (15.1)	27 (17.8)	34 (24.6)	30 (11.2)	21 (15.3)	11 (9.4)
外向臨床域	N 158 (19.5)	23 (15.1)	23 (16.7)	57 (21.3)	25 (18.2)	30 (25.6)
内向・外向臨床域	N 322 (39.7)	50 (32.9)	52 (37.7)	109 (40.7)	58 (42.3)	53 (45.3)

均入所期間4.7年であり、全国の児童養護施設に入所している同年齢の子ども (22,132名) の約3.7%に当たり、2008年度の「全国児童養護施設入所児童調査」<sup>16)</sup>における平均年齢10.6歳、平均入所期間4.6年とほぼ一致していた。つまり、サンプルサイズとしては非常に限定的であるが、基本属性は全国的な傾向と大きなずれはないといえる。

本稿では、保護者の状態像と子どもの情緒と行動のニーズから、子どもと家族への直接支援および施設内におけるサービス・モデルの設定のために分析を行った。このニーズをとらえる視点は、当事者自らがニーズを訴える表明的ニーズ<sup>17)</sup>ではなく、専門職が一定の基準から支援が必要であると判断した場合の規範的ニーズ<sup>17)</sup>である。社会的養護の利用が「契約」では

なく「措置」であることから、本研究で規範的ニーズを測定したことは一定の合理的判断があった。

以下では、ニーズタイプの妥当性を検討するとともに、必要とされるサービスについて考察を行う。

#### (1) 保護者の状態像の類型化

本研究では、保護者の状態像として8つの要因を用いた。割合が高いものは、加虐待 (35.7%)、精神疾患とその疑い (30.1%)、経済的困窮 (22.9%) であった。厚生労働省<sup>16)</sup>の全国調査によると、児童養護施設入所の背景となる保護者の状態像として、虐待 (28.2%)、精神疾患 (10.7%)、両親の死亡・行方不明 (9.3%)、経済的破綻 (7.6%)、拘禁 (5.1%)、

養育拒否（4.4%）があった。本研究は複数回答であるため、十分な比較はできないものの、加虐待や経済的問題が上位を占めていることが示された。

次に保護者の状態像の重複を類型化するため、クラスター分析を行い5つに類型化した。先行研究では、アタッチメントの欠如、家庭崩壊、家族内の身体的・発達の・精神的な健康問題、未婚を含む単身家庭、内縁者や同居人がいる家庭、子連れのリ hôn家庭、夫婦の不和等が虐待のリスクになることが明らかにされている<sup>18)</sup>。本研究では、重回帰分析を行っていないため明確なことはいえないが、「家庭内の不和と未婚群」「経済的困窮群」「依存・知的障がい群」「精神疾患群」などは重要なリスク因子となる可能性がある。実際、「精神障害群」「人格障害群」「知的障がい群」「被虐待群」等の属性が家族再統合の実施に関連していることが示されており<sup>19)-22)</sup>、本研究のように保護者を類型化することは標準的なサービス内容を策定するために重要であるといえる。

## (2) 子どものニーズの類型化

本研究では、子どものニーズ測定の指標として、臨床および研究において国際的に活用されているCBCLを用いた。日本においても標準化がなされており、正常域、臨床域が判断できる有用な尺度である。児童養護施設におけるデータを収集することで、わが国の児童養護施設における特別な支援を必要とする子どもの割合を算出することができる。

子どもの情緒と行動のニーズの類型化にあたって、標準化されたCBCLのカットオフ値を用いて4類型に分類した。すなわち、内向尺度と外向尺度のT得点が60点である場合に何らかの支援が必要とされる臨床域であると判断した。その結果、内向尺度が臨床域となったのは446名（54.9%）、外向尺度が臨床域となったのは480名（59.0%）であった。この数字は先行研究における内向尺度36名/142名（25.3%）、外向尺度53名/142名（37.3%）の割合<sup>8)</sup>を大きく上回っていた。また、本研究のデータは内向

尺度と外向尺度ともに正常域であった割合は、25.7%であった。この数字は児童養護施設に入所する子どもの74.3%が一般的な養育を提供されるのみでは十分でないことを示している。

先行研究においても、CBCLの得点の高さと1世帯における子どもの人数が多いことが家族再統合のリスク因子になることが示されており<sup>23)</sup>、CBCL得点が高いと実際の支援量も多いことが明らかにされている<sup>24)</sup>。わが国の児童養護施設に入所する子どもに対しても、本研究のような子どもの情緒と行動の特徴に関するデータから、必要とされるサービスを提供するための制度およびケアの質と量が担保される必要があるだろう。

## (3) 保護者の状態像の類型化とCBCLの類型化によるサービス・モデルの設定

本研究では、児童養護施設における支援にとって必須の2つの視点を組み合わせて20類型を作成した。1つ目の視点は入所の背景となる保護者の状態像の5類型、2つ目の視点は施設入所後の子どもの情緒と行動のニーズ4類型である。家族再統合に当たっては、どちらの要因も不可欠な要素である。本研究では、子どもに対するニーズ4類型のうち2類型（内向臨床域、外向臨床域）、保護者の状態像5類型に対応するサービス・モデルを提案する。

なお、サービス・モデルの設定は、研究者（＝ニーズ推計の作業を担当する者）がアプリオリに設定する方法<sup>5)</sup>を選択する。これまで社会的養護領域では、児童相談所が措置を決定する段階で子どものニーズに対して、児童養護施設や児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設といった施設種別が判断されてきた。しかしながら、施設ごとの具体的なサービス内容をモデル化するような取り組みは行われておらず、サービス内容が標準化されていなかった。そのため、数少ない先行研究を基に、筆者が試行的にサービス・モデルの設定を行うことが妥当であると考えた。

まず、先行研究によると、家庭復帰までに取り組んでおく課題として、次のような項目が挙

げられた。すなわち、「関係機関のサポート体制の整備」「家族の理解・サポート体制の整備」「地域の理解・サポート体制の整備」「虐待者の虐待認知の形成」「虐待者の不安・困り感の軽減」「親族の理解・サポート体制の整備」「児童相談所が用意した所定のプログラムを終了すること」「児童虐待への治療的援助」「児童の問題行動等の改善・軽減」「児童自らの危機回避能力の獲とく」である<sup>20)</sup>。これらのサービス内容を参考に、各類型に必要なとされるサービスを示す。なお、先行研究におけるサービス内容は、「 」で示す。

まず、「家庭内の不和と未熟群」は、保護者の関係性や養育スキルなどの不足を背景にし、ネグレクトを行っていたグループであった。そのため、先行研究を基に①「家族の理解・サポート体制の整備」、②「地域の理解・サポート体制の整備」が必要であると考えられる。加えて、③子どもの行動の理解と心理教育、④ペアレント・トレーニングなどが必要であろう。先行研究では、虐待を行う親を対象としたコモンセンスペアレンティング<sup>25)</sup>が開発されており、ネグレクトや身体的虐待を行う保護者に提供されることが期待されている。

「経済的困窮群」は、被虐待児が少なく主に保護者の経済状況が理由となって入所している養護性の高い群であると考えられる。そのため入所期間が長期化する傾向がみられた。最も必要とされるのは、先行研究における①「関係機関のサポート体制の整備」であると考えられる。そして、②保護者の安定した就労と生活リズムの担保、③社会経済的な支援が重要であるだろう。そのためには、児童相談所や生活保護等の担当部署などとの連携が必要になると考えられる。

「依存・知的障がい群」では、先行研究から①「関係機関のサポート体制の整備」②「家族の理解・サポート体制の整備」③「地域の理解・サポート体制の整備」が必要であろう。そのうえで、④依存症の背景の理解と治療、⑤保護者の生活の安定が必要になるだろう。

「精神疾患群」は、感情のコントロールが困

難になるため心理的虐待を多く行っていることが推測されるグループである。先行研究においても、母親の精神疾患は子どもの攻撃的な傾向、母親の感受性の低さおよび身体的虐待や心理的虐待と関連していることが示されている<sup>26)</sup>。必要とされるサービスは、先行研究におけるサービス内容から①「関係機関のサポート体制の整備」が挙げられる。加えて②保護者の精神疾患に対する治療（関係機関との連携）、③保護者の感情コントロール、④子どもの行動化の理解と心理教育の提供が必要だろう。先行研究では、不安や困り感の軽減が支援内容として取り上げられおり<sup>20)</sup>、それらを保護者の感情コントロールとして位置づけた。

「加虐待群」は、身体的虐待や重複虐待が有意に多いグループであり、①ペアレント・トレーニング、②「虐待者の虐待認知の形成」、③保護者の感情コントロール、④子どもの行動の理解と心理教育を挙げた。家族再統合のための保護者へのアプローチとして、親の虐待認知の形成、親子再接触プログラムなどが指摘されており<sup>20)</sup>、そうした先行研究から虐待に対する保護者の認知の形成を促す支援を取り上げた。また、身体的虐待を行う保護者は「被害的認知」や「自己の欲求の優先」傾向が指摘されており<sup>27)</sup>、保護者自身の被害的認知に加え、保護者の感情コントロールが必要であると考えられた。

次に、子どもの状態に対応するサービス内容について検討を加える。ここでは、CBCLのカットオフ値から「内向臨床域」「外向臨床域」の2つの類型に必要なとされるサービスを考えたい。これは、支援内容の作成に関する調査<sup>28)</sup>を基にする。

まず、先行研究によると、「内向臨床域」の子どもに対しては、①行動の背景理解、②感情の言語化、③傾聴、④個と集団の調整などが用いられており、中心的技法になると考えられる。「外向臨床域」の子どもに対しては、①行動化の抑止と理解、②環境統制、③医療や関係機関との連携、④過去と現在の統合技法、⑤認知へ働きかけが重視されるだろう。



今後、経験豊富な実践者へのインタビューや専門家による事例検討などによって、類型ごとの具体的な支援プロセスについて明らかにされる必要がある。

## 謝辞

本研究をまとめるに当たり、伊藤富士江先生（上智大学）にご指導いただきました。ここに記し、深く感謝いたします。

本研究は、（財）社会安全研究財団若手研究助成「児童養護施設における治療的養育の実証的研究」（2009年）の一環として行われた。この場を借りて深く御礼申し上げます。

## 文 献

- 1) 厚生労働省. 社会的養護の第三者評価について. ([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/03.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/03.html),2012) 2013.5.25.
- 2) 東京都老人総合研究所社会学部. 在宅障害老人とその家族の生活実態および社会福祉ニーズに関する調査研究. 1977.
- 3) 冷水豊. 「第1章研究の目的」東京都老人総合研究所編. 高齢者の家族介護と介護サービスニーズ. 1996.
- 4) 平岡公一, 冷水豊, 中野いく子, 他. 計画策定のため的高齢者保健福祉サービスのニーズ測定とサービス必要量推計: 都老研方式の改良の試み. 季刊社会保障研究 1994; 30(1): 75-89.
- 5) 平岡公一. 政策立案・計画策定のためのニーズ推計の論理と技法-要援護老人のための福祉・保健サービスの場合. 社会老年学 1990; 50-61.
- 6) 全国児童相談所所長会議資料. 今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会中間まとめ. 2007.
- 7) 大原天青. 児童養護施設における養護理論の歴史的展開-子どものニーズ・施設機能・支援内容・理論-. 上智社会福祉研究 2013; 37: 43-59.
- 8) 坪井裕子. Child Behavior Checklist/4-18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴-児童養護施設における調査の検討. 教育心理学研究 2005; 53: 110-21.
- 9) 山本知加, 尾崎仁美, 沼谷直子, 他. 虐待を受けた子どもの行動チェックリスト (ACBL-R) の標準化の試み. 子どもの虐待とネグレクト 2008; 10(1): 124-36.
- 10) 大原天青, 榎木満生. 児童自立支援施設入所児童の行動特徴と被虐待経験の関係. 発達心理学研究 2008; 19(4): 353-63.
- 11) 大原天青. 児童福祉施設における思春期の子どもの内的・外的コンピテンスの特徴: 直接支援職員による評価を基に. 社会福祉学 2012; 53(3): 31-45.
- 12) 筒井孝子, 大野賀政昭, 東野定律. 要保護児童における「要ケア度」の開発に関する研究-情緒・行動上の問題の有無データを用いた評価の数量化.

- 経営と情報: 静岡県立大学・経営情報学部/学報: 2011; 23(2): 15-27.
- 13) 筒井孝子. 日本の社会的養護施設入所児童における被虐待経験の実態. 厚生」の指標 2011; 58(15): 26-33.
  - 14) Achenbach, T. M. Integrative Guide for the 1991 CBCL/4-18 and Profile. Burlington VT 1991: University of Vermont.
  - 15) 井潤知美, 上林靖子, 中田洋二郎, 他. Child Behavior Checklist/4-18 日本語版の開発. 小児の精神と神経 2001; 41: 243-52.
  - 16) 厚生労働省. 児童養護施設入所児童調査結果の概要 (平成20年2月1日現在). (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jidouyouto>, 2009) 2010.9.1.
  - 17) Bradshaw, J. The Concept of Social Need. New Society 1972; 30: 640-3.
  - 18) World Health Organization Preventing Child Maltreatment: a guide to taking action and generating evidence (小林美智子監訳 エビデンスに基づく子ども虐待の予防と防止介入, 明石書店, 2006)
  - 19) 才村純, 澁谷昌史, 柏女霊峰, 他. 児童相談所における家族再統合援助実施体制のあり方に関する研究. 日本子ども家庭総合研究所研究紀要 2006; 42: 147-77.
  - 20) 才村純, 澁谷昌史, 柏女霊峰, 他. 児童相談所における家族再統合援助の実施体制のあり方に関する研究-虐待者の属性と効果的な援助に資する要因との相関関係等に関する実証研究-. 日本子ども家庭総合研究所研究紀要 2007; 43: 181-201.
  - 21) 才村純, 庄司順一, 有村大士, 他. 児童相談所における家族再統合援助のあり方に関する研究-実践事例の収集, 分析. 日本子ども家庭総合研究所研究紀要 2008; 44: 187-257.
  - 22) 山本恒雄, 庄司順一, 有村大士, 他. 児童相談所等における保護者援助のあり方に関する実証的研究2 保護者援助手法の効果, 妥当性, 評価, 適応に関する実証的研究. 日本子ども家庭総合研究所研究紀要 2009; 45: 235-83.
  - 23) Barth RP, Weigensberg EC, Fisher PA, et al. Re-entry of elementary aged children following reunification from foster care. Child Youth Service Review 2008; 30(4): 353-64.
  - 24) Leslie LK, Landsverk J, Ezzet-Lofstrom R, et al. Children in foster care: factors influencing outpatient mental health service use. Child Abuse Neglect 2000; 24(4): 465-76.
  - 25) 野口啓示. 被虐待児の家族支援. 福村出版 2008.
  - 26) Holmes MR. Aggressive behavior of children exposed to intimate partner violence: An examination of maternal mental health, maternal warmth and child maltreatment. Child Abuse Neglect 2013; S0145-2134(12): 266-9.
  - 27) 西澤哲, 屋内麻里. 虐待行為につながる心理的特性について: 虐待心性尺度 (Parental Abusive Attitude Inventory: PAAI) の開発に向けた予備的研究. 児童福祉機関における思春期児童等に対する心理的アセスメントの導入に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金平成17年度報告書 2006; 133-44.
  - 28) 大原天青. 児童養護施設における治療的養育の実証的研究. 社会安全研究財団報告書 2010; 1-33.